

## 施策評価調書(5年度実績)

				施策コード	I-6-(1)			
政策体系	施策名	人権を尊重する社会づくりの推進	所管部局名	生活環境部			長期総合計画頁	57
	政策名	人権を尊重し共に支える社会づくりの推進	関係部局名	生活環境部、教育庁				

### 【Ⅰ. 主な取り組み】

取組No.	①	②	③	④	⑤
取組項目	人権行政の推進	様々な人権問題への対応	部落差別解消の推進	男女共同参画実現のための 男女の平等と人権の尊重	人権教育の推進

### 【Ⅱ. 目標指標】

	指 標	関連する 取組No.	基準値		5年度			6年度	目標達成度(%)					
			年度	基準値	目標値	実績値	達成度	目標値	25	50	75	100	125	
i	人権問題専門研修受講者数(人・累計)	①②③④	H26	456	1,930	2,597	134.6%	2,000						
ii	体験的参加型人権学習を受講した児童生徒の割合(%)	⑤	H26	91.0	100	100.0	100.0%	100						

### 【Ⅲ. 指標による評価】

評価	理 由 等		平均評価
i	達成	入門講座や人権啓発市町村職員研修等をオンライン方式(リアル配信、録画配信)により開催し、多くの県民等が参加できる環境を整備したことによって、受講者が増加し、目標値を達成した。	達成
ii	達成	体験的参加型人権学習の重要性と具体的手法について教員等に対し研修を進めることにより、児童生徒が能動的に学習に参加することができる授業が定着し、目標値を達成した。	

#### 【IV. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	・差別について理解を深めることに加えて、差別をなくすための「行動」につなげることを目的に、当事者に寄り添い差別をなくすために行動する支援者のインタビュー集を作成し、県のHP上で公開することにより啓発を行った。
②	・拉致問題の早期解決につなげるため、政府拉致問題対策本部と共催で、「拉致問題を考える国民の集い」を開催した。拉致被害者等家族の訴えを届けることにより、県民の拉致問題に関する関心と理解を深めることができた(参加者200人)。
③	・人権啓発講師に対する研修を拡充し、新たに体験型(ワークショップ)研修を行える講師の育成を図るため、ファシリテーター養成講座を実施(参加者38人)。参加者からは「ファシリテーターの考え方等を学び、質の高い研修を提供するための知識や考え方を身につけることができた」「当事者の気持ちになって人権問題を捉えるためにも、ワークショップ形式の研修は必要」等の意見があり、より効果的な研修を行うことができた。
④	・DV防止啓発研修(652人)や若者向けDV予防啓発セミナー(2,964人)を行うほか、69の民間企業(団体)と協働でパープルリボンプロジェクトを実施するなど暴力根絶の意識啓発に努めた。学校の養護教諭等を対象にDV教育指導者研修(26人)を実施し、DV予防教育を推進した。 ・若年層へ「女性に対する暴力」の理解を深める機会を設けるため、大学と連携し、講義の中で「女性に対する暴力防止の広報啓発案」をテーマにアイデアソンを実施した。(参加者45人)
⑤	・パンフレットを活用して「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた学習展開等を示すことで、児童生徒が多様な意見に共感しながら深く人権について考える授業が広がった。(体験的参加型人権学習を受講した児童生徒数100,769名)

#### 【V. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(5年度事業)	事務事業評価	
		成果指標の達成率(%)	掲載頁
①	人権施策推進事業	100.0	114
②	人権啓発推進事業	100.0	114
③	人権啓発環境整備事業	134.6	114
④	女性に対する暴力防止推進事業	133.7	115
⑤	人権の「授業づくり」推進事業	99.4	115

#### 【VI. 施策に対する意見・提言】

○大分県人権尊重社会づくり推進審議会 (R5.12) ・啓発活動など、多彩で内容の濃い取組がなされている。 ・アイデアソンによる啓発資料の作成を積極的に行って欲しい。	
---	--

#### 【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部落差別問題をはじめとする各人権課題に関して、知識の習得だけでなく、人権問題を自分事として考え行動する人材を増やす取組を実施するなど、効果的な啓発を推進する。</li> <li>・性的少数者の人権課題について、パートナーシップ宣誓制度や相談窓口の周知、当事者同士の交流を目的とした居場所づくりなど、安心感の醸成や困りごと解消に向けた取組を推進する。</li> <li>・人権啓発講師等の啓発を担う人材の育成を図る。</li> <li>・「第5次おおいた男女共同参画プラン」及び「第4次大分県DV対策基本計画」に基づき、女性に対する暴力を許さない社会意識の醸成のためのパープルリボンプロジェクトなど、暴力根絶のための啓発・教育を行うほか、相談窓口の周知のさらなる強化、相談員のスキルアップにより、DV・性暴力被害者支援の充実を図る。</li> <li>・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、教員側の意識をさらに高めるため、研修等をより充実させる。</li> </ul>